

消費者被害注意報 No. 35

相談事例

《相談の内容》

電話で有料老人ホームの案内冊子を送付すると言われ、数日後、冊子が届いた。「有名温泉付き有料老人ホームの入居権、一口20万円」という内容が掲載されていたが、内容がよく分からず怪しいと思ったのでそのままにしておいた。

後日、別の事業者から「冊子を買いたい。」という電話があり、断ると罵声を浴びせられた。一体、何が目的なのだろうか。

「有名温泉付き有料老人ホームの入居権、一口20万円。」という冊子が届いた。後日、別の業者から「その冊子を買取る」という電話がきた！これは一体・・・？

《対応の内容》

冊子を送付してきた業者からは「有料老人ホームへの入居を申し込むための権利」と称して、一口20万円の対価を求めており、別の業者は「その権利の案内は入手困難なものなので、高値で買取りたい。」と言うことでした。このように、複数の業者が登場し、うまい話を持ちかけるやり方を劇場型と言いますが、買取りが実施されることはありません。相談者にこのことを説明し、きっぱり断るように伝えました。

見守りのポイント

有名温泉付き有料老人ホーム入居権以外にも「未公開株」「外国通貨」「水資源の権利」など様々な名目でのパンフレットが送付され、後日、別業者がそれらのパンフレットを買取るとい劇場型トラブルが多発しています。

実際に買取られた事例は1件も確認されていません。**うまい話はありません。きっぱりと断る**ようにしましょう。また、日頃からこのような手口があることを話題にしておきましょう。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 043-207-3000

<連絡・問い合わせ先> 千葉県消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111